様式第3号（第5条関係）

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

丸亀市おむつ購入補助金支給申請却下通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった丸亀市おむつ購入補助金については、下記の理由で申請を却下します。

記

却下理由

この決定に不服があるときは、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、丸亀市長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。